

(サービス業取扱い事業場向け)

化学物質管理者研修

令和6年4月より、「該当する化学物質を用いた洗淨、漂白、消毒、駆除」を行っている事業者は「化学物質管理者」を選任することが義務付けられました。

みなさんが使用している製品に、SDSラベル(化学品の危険有害情報や適切な取扱い方法の表示)が張られていたらこれは化学物質となります。

今後、ラベル表示、SDS交付が義務となる化学物質は、2026年度に約779物質となり全てリスクアセスメントを実施することも義務となっています。

本セミナーは、化学物質という概念がなく使用してきた様々な製品をどう管理すればよいのか? 選任されたら何かしなくてはいけないのか? など、サービス業、小規模事業場、リスクの小さな事業場の方々に化学物質の基本を学んでいただく研修です。

開催日時

令和6年度 ① 12月9日(月) 9:00~16:50
② 3月4日(火) ※8:30より受付

会場

中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター 3階研修室
宮城県仙台市青葉区上杉1-3-34 (地下鉄「勾当台公園」駅徒歩5分・県庁近く)

受講料

賛助会員事業場	25,740円	
非会員(一般)事業場	28,600円	(テキスト代、消費税10%含む)

申込方法

- Web(www.jisha.or.jp/tohoku/)もしくは下記QRコードからお申込みください。
- 先着順で、満席になり次第申込みを締め切ります。また、参加者が極めて少ない場合には中止することがあります。その際には、ご連絡いたします。
- 受講料は、当方よりメールにて送付する「正式受付連絡書」を確認後、研修開催2週間前までに指定口座にお振込みをお願いします。
- 受講票など受講に必要な書類は、研修会開催日の1週間ほど前にメールにて連絡担当者様あてにお送りいたします。
- 受講を取消される場合、HPに記載のとおりキャンセル料を申し受けます。できるだけ代理の方のご受講をお願いします。

【お申込み・お問合せ先】 中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター
☎ 022-261-2821 E-mail tohoku@jisha.or.jp

